破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８６号
鹿児島県出水郡長島町城川内2790番地
債務者　大戸　**道**則
1　決定年月日時　平成27年１月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　圭吾
4　破産債権の届出期間　平成27年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２６年（フ）第７１３号
仙台市青葉区通町２丁目16番22号　ウエルアップ北仙台101
債務者　桂木　哲也
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
4　破産債権の届出期間　平成27年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５３０号
岡山市南区彦崎494、住民票上の住所岡山市南区西高崎８番地84
債務者　松下　幸男（旧姓永井）
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛山　美保
4　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４８号
熊本県人吉市合ノ原町315番地２
債務者　古島　和**徳**
1　決定年月日時　平成27年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　高史
4　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２６年（フ）第５４号
栃木県大田原市浅香３丁目４番21号　ルネサンス21－103号、前住所神奈川県横浜市青葉区荏田町246番地１　ダイアパレスあざみ野Ａ棟302号
債務者　小坂雄一郎
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成27年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２７年（フ）第１５号
東京都立川市富士見町６丁目５番204号
債務者　砂田素珠子
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　準子
4　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第９５４号
東京都昭島市緑町４丁目９番７－207号、住民票上の住所東京都昭島市宮沢町２丁目18番９号
債務者　佐々木章子
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成27年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１０３９号
東京都小平市小川町１丁目2252番地の４ガーデニアＢ－101号
債務者　北原　　進
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成27年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１７９号
千葉県大網白里市南横川3086番地11
債務者　飯高　明廣
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成27年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第１８０号
千葉県大網白里市南横川3086番地11
債務者　飯高　**葉**子
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成27年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第１８１号
千葉県大網白里市南横川3086番地11
債務者　飯高　大輔
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成27年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第１０８号
栃木県足利市福居町595番地１　二ノ宮ビル206号
債務者　前田　昭美
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成27年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月13日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第１０９号
栃木県足利市福居町595番地１　二ノ宮ビル206号
債務者　前田　和江
1　決定年月日時　平成27年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成27年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月13日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第１２８号
埼玉県さいたま市中央区上落合３丁目３－２－403
債務者　佐々木智諒
1　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　穣
4　破産債権の届出期間　平成27年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
東京地方裁判所民事第20部